

令和3年3月19日

飯田市

市民協働環境部長 松下 徹 様

飯田市議会総務委員会

委員長 山崎 昌伸

飯田市議会総務委員会からの提案について

飯田市議会総務委員会では、委員会で定めた調査研究課題への取り組みを踏まえ、より良い飯田市となるよう、下記のとおり提案をします。

記

1 提案事項

別紙「市民が誇りを持てる『環境文化都市』の実現に向けて」による

2 提案者

飯田市議会 総務委員会

委員長 山崎昌伸 副委員長 吉川秋利

委員 岡田倫英 福澤克憲 古川 仁 永井一英 福沢 清 新井信一郎

「市民が誇りを持てる『環境文化都市』の実現に向けて」

【飯田市議会総務委員会 政策提案】

はじめに

日本が直面している少子高齢化、人口減少社会にあつて、各自治体における政策施策は、つまるところ「人口減少」をいかに食い止めるか、という課題への対応に収れんしており、飯田市においても総合計画「いいだ未来デザイン2028」では、13の基本目標の総てが直接間接的に「人口減少対策」に結びついていると言えます。

「人口減少対策」の柱は「交流人口、関係人口の増加」を基盤とした「移住定住の促進」であり、これを押し進めるには、働く場所や住まいの確保を前提に、幾つかの分野におけるそれぞれの自治体が持つ強みを磨き上げ、特化させ、それをブランドとして発信していくことが重要です。しかし、それだけでは十分とは言えず、そこに暮らす人々がそのブランドをしっかりと認識して、誇りにまで高める必要があるとされていまして、移住定住促進に市民の誇り(シビックプライド)の醸成は必須と言えます。

さて、飯田市は平成8年に第四次基本構想において、目指す都市像を「環境文化都市」として位置付け、翌平成9年には、市長が環境計画を策定することや、市が地球環境の保全に資する施策を講じることを定めた「環境基本条例」を制定しています。まだ地球温暖化問題が表面化する前の、今から四半世紀も前のことです。更に、平成19年には将来のまちのあるべき姿として市議会の主導のもとで「環境文化都市宣言」を出し、平成21年には、地球温暖化対策に高い目標を掲げて積極的に取り組む自治体である「環境モデル都市」の指定を政府から受けています。この環境モデル都市については、全国で23の自治体のみが選ばれ、長野県内では唯一指定を受けています。

また、ごみの分別やレジ袋の辞退率、エンカル消費(環境に配慮した消費購買行動)に代表されるような、市民団体の皆様方の意欲的な取り組みも相俟って、市民の環境に対する意識は高く、そのことは太陽光発電の普及率の高さや市民アンケートの結果からも容易に伺うことができます。

私ども総務委員会では、このように他の自治体に先駆けていち早く環境に視点をあてた取り組みを進めて来たことと市民の意識の高さから、飯田市の「環境への取り組み」を強みとし、これを磨き上げ、特化させ、ブランド化し、市民の誇り(シビックプライド)へとつながる道を探求することを委員会の調査研究テーマとして、この2年間取り組んできました。

なお、テーマについて「市民が誇りを持てる『環境モデル都市』『環境文化都市』の実現に向けて」としてきましたが、調査研究を進める中で

- 「環境文化都市」は、飯田市が目指している都市像であり最上位概念
- 「環境モデル都市」は、「環境文化都市」を実現するために地球温暖化対策に先駆的取組を行う意思表示

との定義が明確化したことから、本提案書のタイトルについては環境モデル都市の記述をなくし「市民が誇りを持てる『環境文化都市』の実現に向けて」と致しました。

1. 提言に至るおおまかな経過

○令和元年7月 調査研究テーマ決定

議会報告会を起点とする政策サイクルの取り組みとして「市民が誇りを持てる『環境モデル都市』『環境文化都市』の実現に向けて」を調査研究のテーマとすることを決定。

○令和元年7月 管外視察

飯田市と同時期に「環境モデル都市」の指定を受けた、高知県檜原町の取り組みにおいて「低炭素社会の実現に向けて、町民との絆を強める公民協働による仕組みづくり」を学ぶ。

○令和元年9月 行政評価による提言

基本目標10「豊かな自然と調和し、低炭素な暮らしをおくる」について、環境文化都市の実現に向けては、市民の日常での取り組みが欠かせないことから、「3Rの徹底など、市民が日常で意識して取り組めるテーマにもう少し力点をおいて、一般市民レベルでの取り組みを具体化し、結果が見えるようにしていくことで、シビックプライドの構築」に取り組むよう提言を行う。

○令和元年10月 議会報告会（市内7ブロック）

メインテーマに「市民が誇りを持てる『環境モデル都市』『環境文化都市』の実現に向けて」サブテーマを「まずは、身近な環境問題について考えてみましょう」として意見交換を行う。○令和2年1月 各まちづくり委員会との意見交換会の実施を決定

○令和2年2月～3月 各まちづくり委員会との意見交換会実施

2月21日の座光寺地区を皮切りに、3月18日の下久堅地区まで17地区のまちづくり委員会と「ごみを捨てにくい環境づくり」をテーマに意見交換会を実施。

○令和2年4月 意見の取りまとめと内容別に9つの項目に整理分類

○令和2年5月 整理分類したものを担当課に伝え、見解を出してもらう

○令和2年6月 担当課の見解を受けて、論点を整理

○令和2年7月～9月 担当課へのヒアリング、意見交換

まちづくり委員会との意見交換会で出された意見を整理分類、整理した論点に従って、4回にわたり委員会勉強会にて担当課へのヒアリング、意見交換を行う。

○令和2年9月 行政評価による提言

基本目標10「豊かな自然と調和し、低炭素な暮らしをおくる」について、委員会の調査研究テーマである「環境モデル都市」「環境文化都市」の実現を意識した取組への意欲が感じられないことから「『環境モデル都市』『環境文化都市』を実現することを明記し、そのあるべき姿をどう構築していくか、という強い意思をもって戦略を組み立てるべき」との提言を行う。

○令和2年10月 議会報告・意見交換会（市内7ブロック）

メインテーマは前年と同様「市民が誇りを持てる『環境モデル都市』『環境文化都市』の実現に向けて」とし、まちづくり委員会との意見交換を経てサブテーマを「環境につ

いて大人も子どもも互いに学び合い、共に実践する「飯田市に」として意見交換を行う。

○令和2年12月 一般質問における委員会代表質問的な質問

市長が代わり「新環境文化都市」創造プランを掲げていることから、定例会の一般質問において、総務委員会の調査研究テーマとの整合性の確認も含めて総括的な質問を行い、市長の見解を質した。

○令和3年3月 総務委員会協議会において、提言内容について協議

2. まちづくり委員会との意見交換会の実施

令和元年10月に市内を7ブロックに分けて行った議会報告会では、環境全般についてブロックごとにそれぞれ課題を抱えていること、環境美化について各地区まちづくり委員会でそれぞれに工夫して取り組まれていることが伺えました。しかし、議会報告会はブロック単位のため、地区単位の状況や課題の把握が不十分であることは否めず、もう少し突っ込んだ意見交換の場を、との思いから、議会報告会において共通認識となった「ごみを捨てにくい環境づくり」をテーマに、各まちづくり委員会単位で意見交換を行うようお願いすることとし、市民協働環境部や各センター長のご尽力もあって、令和2年2月から3月にかけて、市内17地区のまちづくり委員会の方々と意見交換会を実施することができました。

この時期、飯田市において陽性者は確認されていなかったものの、国内では新型コロナウイルスの感染拡大の時期に入っており、マスク着用や手洗いの徹底、ソーシャルディスタンスの確保、会議時間の短縮など、感染防止対策を行った上での意見交換会となり、各まちづくり委員会の皆様のご協力に改めて感謝を申し上げます。

3. まちづくり委員会との意見交換会から見てきたこと

意見交換会で頂いたご意見は、大きく9つの項目に整理分類でき、そこから見てきたこととして、次の点があげられます。

(1) 各地区における独自の取り組み

対外的にも象徴的な取り組みとしてすぐに思い浮かぶのは、竜丘地区の「鷺流峡復活プロジェクト」や羽場地区の「大平街道クリーンキャンペーン」などがありますが、それだけでなく各地区ともに工夫して環境活動に取り組んでおられることがわかりました。例えば、プラごみの削減の取り組みとして、公民館での飲食の際、地元のお惣菜屋さんにお皿やタッパーを持参して料理を詰めてもらう、ゴミゼロ運動など地域の環境美化活動に小中学生の積極的な参加を呼び掛ける、通学路などの道路沿いに花を植えて美化活動を行っている等々。また、地区の基本構想に環境への取り組みを中心的に掲げている区も多いと思われます。ある地区では、リニア時代を見据えて「来訪者がリニア駅を降りた時に『ごみのない、きれいなまち』と言ってもらいたい。」との意識を地域で共有されて取り組んでおられるとの言葉が印象的でした。これは全市で共有してもよい言葉と思います。

(2) ごみを捨てにくい環境づくりへの意見

議会報告会でも共通認識となったとおり「きれいな場所にはごみは捨てられない」

「ごみを捨てられない為にはきれいにしておくことが大切」といった意見が大半を占めました。「ごみを捨てにくい環境に住んでいることに誇りを持ちたい。」との発言もあり、この共通認識を大切にしたいものです。

(3) ポイ捨て、不法投棄の傾向

全体の傾向としては、ポイ捨て、不法投棄は減少傾向にあるが、一部地域ではあまり変わらない、或いは「三遠南信自動車道など新しい道路ができ、地区外の人を訪れるようになってごみが目立つようになった。」との意見も出されました。また、カメラの設置が効果的との意見も複数出されました。

(4) 各地域のポイ捨て不法投棄の現状

ポイ捨てや不法投棄される場所は各地区とも共通しており、特定の場所（人目につきにくく車が停めやすい、木や雑草が生い茂っている、耕作放棄地、川沿い、側溝など）にされています。また、ポイ捨ての多くは、コンビニのレジ袋に飲食物の容器を入れたままのものが多くわかりました。このことへの対策として、啓発看板や監視カメラの設置などの実用例が出され、それなりの効果は認められています。意見交換会で出された意見の数を集計すると、この項目への言及が最も多く、ポイ捨て、不法投棄が減少傾向にあるとは言え、まだまだ各地区共に身近な問題として捉えている様子わかりました。

(5) ごみ出し、集積所関連

大別すると、組合未加入者、転居者、外国人などの集積所の利用に関する事柄、本来出すべきでない集積所に他地区或いは町村の人が出していってしまう問題、ごみ袋への氏名や電話番号の記入の問題に分かれました。組合未加入者の集積所の利用の可否について、地区で集積所を管理していることとの公平性の観点から出された意見が多くありました。転居者、外国人などがゴミ出しのルールを守らない点については、市の窓口、アパートのオーナーや管理会社にルールの徹底を求める意見が出されています。また、ゴミ袋への氏名や電話番号の記入について、市はプライバシー保護のため一律に強制はできないとの立場ですが、地区の住民の総意であれば可能との見解を示しています。既に記入を統一している地区もあり、今後の推移を見守りたいと思います。

※令和2年度の議会報告・意見交換会において、「『市民は、ごみをどこの集積所に出しても構わない。』といった誤った解釈が市民の間に広まっている。」との声があり確認したところ、総てのブロックで同様の状態であることが把握できた。そのため環境課との協議を経て、改めて市の公式見解は「ごみは住まいの最寄りの集積所に出す。」であることを各まちづくり委員会に伝えると共に、環境課には何故このような誤った解釈が広まったのか、その原因究明と公式見解の徹底を求めた。

(6) 分別関連

分別に関して、概ね良好という意見と、ここでも組合未加入者や外国人の分別ができていないという意見に分かれました。また、プラごみをどこまで洗ったらよいのか、という意見が異なる地区で複数出され、このあたりの浸透度が課題と思われる。分別について「正しく分別されている率などのデータを目に見える形で示し分

別の良さをアピールしてはどうか。」といった建設的な意見が出され、市民の意識を高めるには貴重な意見と捉えています。

(7) ゴミ箱の設置について

議会報告会では「公共の施設や公園などには、ゴミ箱の設置が必要では」との声がありましたが、今回の意見交換会では「ゴミ箱を撤去してからのほうがごみが少なくなった」という意見が複数出され、「ゴミ箱は設置しない方がよい」という意見ばかりでした。

(8) 犬、猫、カラス関連

フン害、臭害の問題と、集積所のごみを漁る問題とがあります。犬については、散歩の時のフンの始末について飼い主のマナーが問われていますが、猫については地域猫（野良猫）の問題があり、関係機関との連携での対応が必要と思われます。カラスについても、環境課の対応だけでなく、こちらも野生鳥獣対策として該当部署との連携が求められます。

(9) その他環境全般

「一人一人が環境に対して取り組んでいく事が大切。」「シビックプライドをもつためには、飯田市の長所、例えばごみの排出量の全県下での位置などを知れば、課題が見えてくるのではないか。」「子どもと一緒に活動する。」「『ごみが少ないまち』を前面に出してほしい。観光資源にもつながる。」「過剰包装をなくせばごみは減る。」「子ども達の活動を通して大人に伝わる。」「地域内の声を出し合っていきたい。環境への取り組みを真のブランドとなるようにしていきたい。」「市内のよい事例などをまとめて、それをもとに交流したい。」「他地区のよい事例は横展開してほしい。」「まちづくりの組織の見直しに、環境問題は大切。」など、前向きで建設的な意見が多数出され、元気づけられる思いです。

4. 意見交換会を通じて「市民が誇りを持てる『環境文化都市』の実現に向けて」見出されたキーワード

総務委員会としては、飯田市の環境への取り組みに市民が誇りをもつためには、まずは一人でも多くの市民が環境に対して意識をもつこと、そのためにはともすると行政や事業者重点が置かれたこれまでの取り組みから、日常生活の中で環境に対して何かしらの取り組みを継続的に行う市民を増やしていくことが重要と捉え、令和元年度の行政評価において「3Rの徹底など市民が日常で環境を意識して取り組めるテーマにもう少し力点を置いて、一般市民レベルでの取組を具体化し、結果が見えるようにしていくことでシビックプライドの構築に取り組まれない。」との提言を出しました。

市にはこの提言を受け入れて頂き、次年度から始まる「21' いいだ環境プラン第5次改訂版」には、「具体的行動」として行政の取組を掲載するだけでなく「取組事例」として、市民・地域・事業者が具体的に何に取り組んだらよいのか、といった項目が明記されています。また、次年度から始まる「いいだ未来デザイン2028」の中期計画でも、3Rを中心とした市民レベルでの取り組みを推進するように方向付けがなされています。

この市民の意識をどう高めるか、といった視点から意見交換会で出された意見を振り返った時、総務委員会では「好事例の横展開」「成果や数値の見える化」「子ども達の取り組み」の3つのキーワードに着目すべきと考えました。

(1) 「好事例の横展開」

3-(1)に記したとおり、各地区共に工夫をしてそれぞれ独自の取り組みを進められており、意見交換会の参加者からは「市のよい事例などをまとめて、それをもとに交流したい。」「他地区のよい事例は横展開してほしい。」といった要望も出されました。

他地区の取り組みをそのまま採り入れられるかどうかはともかくとして、まずは自分の住んでいる地区がどのような取り組みをしているか、そのうえで各地区

の取り組みを広く市民に知って頂くことは、意識を高めるためには効果的と考えます。結果として、他地区の取り組みが横展開されれば申し分ありません。

「鷲流峡復活プロジェクト」や「大平クリーンキャンペーン」に携わっておられる方のご発言からは、取り組みに対する誇りや達成感のようなものが感じられ、これらについては市内での横展開だけに留まらず、市外へも発信することでより多くの市民の誇りへとつながっていくものと考えます。

また、地区だけでなく市民団体の皆様の取り組みが飯田市民の環境への意識の高さに相当に寄与していますので、これらの活動内容の見える化にも合わせて取り組むことが求められます。

(2) 「成果や数値の見える化」

全国で初めて18年前に「ごみをゼロにする」と宣言した徳島県上勝町では、例えば発泡スチロールの食品トレーをきれいに洗えば、1kgあたりのリサイクル費が0.49円だが汚れたままだと42円に跳ね上がる、という具合に、具体的な数値を示すことによって町民のモチベーションアップにつなげていて、リサイクル率は79.7%(2017年度)にのぼるとされている。

議会報告会や意見交換会でも、例えば「二酸化炭素の排出量の減少について、どのようなやり方で計算されているのか。また、飯田市での年間排出量はどの位か。」「目に見えるデータとして分別の率を示し、分別の良さをアピールしてはどうか。」「シビックプライドを持つためには、飯田市の特長、例えばごみの排出量の全県下での位置などを知ると、課題も見えてくるのではないか。」「資源ごみが換金化されているならば、年間収入としてどれ程になっているか。」「リサイクルごみはどのような形となって社会で再利用されているのか。」「自分が環境に取り組んでいることで、地域にどんなメリットがもたらされるかがわかると、インセンティブが働くのではないか。」といった意見が出された。人は、自分の行いが何かの誰かの役に立っていることを知れば、さらに取り組みを進めようとするものです。

どのような数値が意識を高めるのに効果的かを追求して定期的に発表すること、特に年毎に成果の上がっているような取り組みについては、大々的に発信して市民の意識醸成につなげる事が肝要と思います。

(3) 「子ども達の取り組み」

意見交換会では、ほとんどの地区で地域の美化活動に子どもの参加を進めていることがわかりました。地域と学校がつながるという意味でも素晴らしいことです。出された意見の中には「子どもと一緒に活動し、『きれいに』という意識を高める。」「子ども達の活動が大人にも影響を与える。」「中学校の生徒が毎月第1土曜日の朝、町内の清掃を行っていて、それを見た10人ほどの新聞配達の方が一緒に手伝っている。」などといった意見があり、子ども達の取り組みの重要性が指摘されました。

スウェーデンの「環境少女」グレタ・トゥンベリさんが「大人は私たちの未来なんか気にしていない。気候のための学校ストライキをします。」と行って学校に行かず、ストックホルムの国会前で座り込みを始めたのは、日本では中学3年生にあたる年のことでした。

気候変動への少女の強い危機感と行動とが全世界に共感を広げ、長野県内でもこれに触発された白馬高校の3人の生徒の活動が白馬村の「気候非常事態宣言」の発出につながりました。

更に、ここ1年ほどの新聞報道等では県内で、佐久平浅間小学校の「学区内ごみゼロプロジェクト」、豊科南小学校の「地域の農業用水路の清掃活動」、竜丘小学校の「竹林整備」と「地球温暖化やプラスチックごみを学ぶ学習会」、「エシカル消費を学ぶ学習会」、伊賀良小学校の「地域のごみ拾い」、旭ヶ丘中学校の「太陽光発電の学習会」、下久堅小学校の「環境学習講座」などが掲載されま

した。また、一昨年(2021年)の10月には、飯田東中学校の空き缶や使用済み紙パックを集める取り組みが評価され、「3R推進協議会」の功労者表彰で文部科学大臣賞を受賞しています。このように自分たちの取組が新聞等で報道されたり、表彰を受けたりすれば、子ども達にとって相当な励みになることでしょう。

今まさに、環境への取り組みは若い世代から子ども達の世界にも広がりを見せており、このことが大人にもいい影響を与えることは、間違いありません。余談になりますが、数年前の議会報告会で、外国人の親のごみ出しに問題があったので申し入れをしてもなかなか治らなかったが、学校を通じてその子供さんに伝えたと改善されたという事例が報告されました。子どもの影響の大きさを物語っていると思います。

5. 3つのキーワードを基にした提案

- 提案1.** 「他地区の事例を学んで自分の地区の活動に生かしたい。」という積極的な姿勢には、何としても応えなくてはなりません。1年に1回程度、他地区の取組事例を共有できる機会を創設して頂きたいと思います。合わせて、市民団体の活動内容とその効果を広く市民に知って頂く機会にもして頂きたいと思います。
- 提案2.** 市民の環境に対する意識を高めるには、現状と取組の効果が目に見える形、いわゆる数値の見える化が必須条件です。どのような数値が効果的かを多角的に検討し、市民のインセンティブにつながるよう、成果や数値の見える化を進めて頂きたいと思います。
- 提案3.** 前述のように、環境への取り組みは子ども達の世界にも広がりを見せていますので、このことを大切に、育み、将来にわたって地球環境や地域の環境を守っていくことは、私たち大人の責務と言えます。現在行われている環境学習が知識としての学習に留まらず、地域の大人と一緒に取り組む事により、自らの体験によって子ども達に得られるものがあれば、それは大きな財産になりますし、何らかの成果が上がれば、それを周りが認めてあげることによって、子ども達のやる気につながります。更には、子ども達の活動が大人にもいい影響を与えるにことにつながりますので、まさに「環境について大人も子どもも互いに学び合い、共に実践する飯田市」となるような施策展開を望みます。
- 提案4.** 令和元年度の議会報告会でお聞きしたところ「環境モデル都市」の指定を知っていたのは約4割、環境文化都市宣言を出したことを知っていたのが約1割でした。議会報告会の総務分科会への参加者は、環境に関心の高い方が多いなかでこの状況でしたので、市民全体では知らない方が圧倒的に多いのでは、と推察します。環境モデル都市の指定も環境文化都市宣言も、どちらも市民の誇り(シビックプライド)の醸成には欠かせない要素だと思いますので、多くの市民が知るところとなるような対応を望みます。

提案のまとめ

前記1から4までの提案で狙いとしている点の実現に向け、更に次の提案を行います。

コロナ禍が終息した後に、子どもから若者、高齢者まで総ての世代の市民が一堂に会し、更に意識を高め環境への取り組みを市民の誇り(シビックプライド)を醸成する機会として「『環境文化都市』実現大会(仮称)」を年一回、定期開催することを提案致します。

この開催によって、提案1の好事例の横展開や市民団体の活動内容、効果を知る機会をもてるようになります。提案2の成果や数値の見える化について、定期的に市民に伝える機会が確保されます。提案3については、小中高校の取組や地域で大人と子どもと一緒に活動している内容を発表する機会として、子ども達のモチベーションアップにつながることができます。場合によっては表彰制度の検討があってもよいと思います。提案4については、環境モデル都市としての取組状況を報告したり、環境都文化市宣言を唱和するなども考えられます。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定め、日本でも環境基本法によって6月5日を「環境の日」と定めています。また、6月の一ヶ月間を「環境月間」としていますので、この月間中の極力6月5日に近い日で「『環境文化都市』実現大会(仮称)」の開催を提案致します。